

相談の窓口

1) 保健福祉総合センター

(1) 保健センター

妊婦さんから乳幼児期のお子さんご家族の健康や、お子さんの発育・発達、育児に関する相談に医師、保健師、管理栄養士、歯科衛生士などの専門職が応じています。

【問合せ】 各保健センター (P.39参照)

(2) 子育て支援課

・家庭児童相談
0歳から18歳未満の児童の養育に関する様々な問題について、相談に応じています。

・地域子育て支援

子育て情報の発信、子育て相談、子育てサークルの支援、交流の場の提供などを行っています。

なお、以下の区には、就学前児童とその保護者が交流できる常設の子育てひろばがあります。子育ての相談なども行っています。利用時間は各子育てひろばへお問い合わせください。

区役所子育てひろば ※こどものみを預かることはできません。

区	ひろば名称	場所
中	うきうきルーム	中区深井沢町2470-7 (中区役所内)
東	にこにこルーム	東区日置荘原寺町195-1 (東区役所内)
西	ほほえみルーム	西区鳳東町6丁600 (西区役所内)
南	みみちゃんルーム	南区桃山台1丁1-1 (南区役所内)
北	ゆめひろば	北区新金岡町5丁1-4 (北区役所内)
美原	みはらっこわくわくルーム	美原区黒山167-9 (美原区役所別館内)

【問合せ】 各区子育て支援課 (P.39参照)

(3) 地域福祉課

障害福祉の窓口として、身体障害者(児)や知的障害者(児)の方からのいろいろな相談を受けています。手帳の交付や手当の給付、障害福祉サービスの申請などの各種福祉制度の受付や相談を行っています。

・聴覚障害者相談員

聴覚障害者相談員を配置し(9時から16時)、聴覚障害者の方に対して日常・生活上の各種相談に応じています。

【問合せ】 各区地域福祉課 (P.39参照)

相談の窓口

相談の窓口

2) 障害者基幹相談支援センター

障害がある人やその家族等からの相談に応じ、地域で安心してその人らしい生活を送れるよう、関係機関と連携しながら支援する機関です。

【問合せ】 各区障害者基幹相談支援センター等 (P.41参照)

3) こども相談所 (児童相談所)

こどもに関する様々な相談をお受けする機関です。相談の内容によって、児童福祉司、児童心理司、医師などの専門スタッフが、問題解決に向けて一緒に考え必要な支援を行います。また、必要に応じて、こどもの保護や施設入所手続きなども行います。また、障害児についての相談や施設利用の手続き等を行うとともに療育手帳の判定を行っています。

【問合せ】 こども相談所 (P.40参照)

4) こころの健康センター

市民のこころの健康の増進、こころの病の予防や知識の普及、精神障害者の社会復帰、福祉の促進を目的にさまざまな業務を行っています。「こころの電話相談」「ひきこもり相談電話」で電話相談を行っています。

また、専門相談として、ひきこもり、薬物依存、ギャンブル等依存、自死遺族の方や性暴力被害に遭われた女性のための心理カウンセリングを行っています。

来所相談には事前に予約が必要です。

【問合せ】

こころの電話相談 243-5500(月曜日から金曜日、9時から12時、12時45分から17時)

ひきこもり相談電話 241-0880 (月曜日から金曜日、10時から12時)

こころの健康センター (P.40参照)

5) ユースサポートセンター

(子ども・若者総合相談センター・堺地域若者サポートステーション)

ひきこもり、不登校、ニート、非行、ヤングケアラーなどの困難を抱える子ども・若者(49歳以下)やその家族、関係者からの相談及び就職等の自立に向けた支援を行っています。来所相談は、電話で事前の予約が必要です。

【問合せ】 ユースサポートセンター (P.41参照)

6) 障害者更生相談所

身体障害者更生相談所と知的障害者更生相談所が併設された行政機関です。

障害者更生相談所では、障害者の自立と社会参加をすすめるために、医師・ケースワーカー・心理判定員などが専門的な立場から相談を受けたり、必要に応じて医学的、心理的及び職能的判定を行います。18歳以上の身体や知的に障害のある人やその家族などの相談をお受けいたします。利用する場合は、各区地域福祉課に相談してください。

【問合せ】 障害者更生相談所 (P.40参照)

7) 発達障害者支援センター アプリコット堺

発達障害(疑いを含む)のある方とご家族及び関係機関からの相談をお受けし、情報提供、発達支援、就労支援などを行います。発達障害の正しい理解や支援の方法を広めるための研修活動や啓発も行います。相談は予約制です。まずはお電話ください。

【問合せ】 発達障害者支援センター アプリコット堺 (P.41参照)

8) さかっこひろば

あそびの場・つどいの場の2つのスペースに子育て親子が集まり、憩い・交流できる広場です。こどもの成長・発達や子育てに関して、スタッフに気軽に相談することができます。プライバシーが確保できる相談室もあります。心理士などの専門スタッフがおり、こどもの発達や子育てに関するさまざまな悩みを相談することができます。また、未就学児のお子さまとその保護者を対象に、発達相談や医師による診察を行っています(要予約)。

所在地	TEL・FAX	受付時間帯	交通機関
堺区三国ヶ丘御幸通 154番地ジョルノ3階	TEL 275-7601 FAX 275-7609	毎日10時～17時 ※年末年始(12月30日から1月3日まで)および施設休日 ※心理士による相談は10時～16時(月～金)	南海高野線 堺東駅

【問合せ】 こども育成課 (P.40参照)
障害支援課 (P.40参照)

9) 4・5歳児発達相談

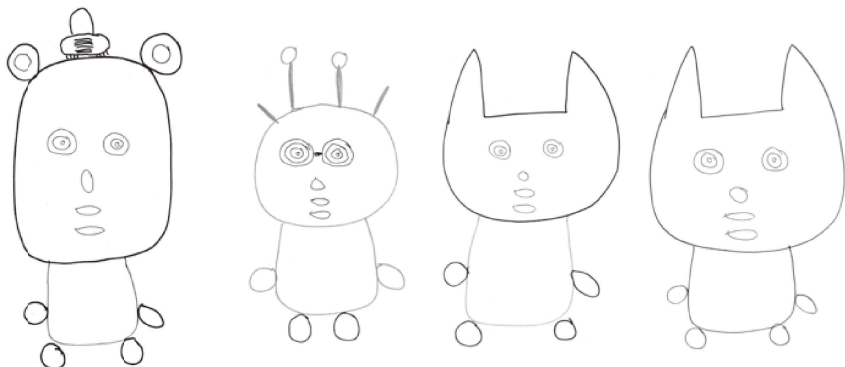
こどもの発達や成長に関する心配や気になること、育てにくさ等に関する相談に対し、専門の小児科医師による問診や診察、心理士によるこどもへの行動観察等を実施します。費用は無料です。対象は、市内在住の4歳児です。ただし、既に療育や医療を受けているお子さんの相談は、原則お受けしていません。

【申し込み先】 保護者の方が事前に発達支援コーディネーター(障害支援課)まで電話で予約してください。申し込み先は保健センターではありません。

【予約受付時間】 月曜日から金曜日までの9時から17時まで

【実施場所】 各保健センター及びさかっこひろば

【問合せ】 障害支援課 (P.40参照)



6

相談の窓口

相談の窓口

10) 教育委員会事務局 学校教育部 支援教育課

障害のある幼児、児童、生徒の就学、進学に関する相談や教育相談に応じています。

【問合せ】 教育委員会事務局 支援教育課 (P.40参照)

11) 教育委員会事務局 教育センター 企画相談課 教育相談グループ

小・中学生とその保護者を対象に面接による教育相談に応じています。予約制のため、まずはお電話ください。

相談名称	所在地	TEL	受付時間帯	交通機関による最寄り駅等
ソフィア教育相談	中区深井清水町1426 ソフィア・堺5階	270-8121	(火)～(土) 9時～17時30分	南海泉北線 深井駅
ふれあい教育相談	堺区協和町2丁61-1 人権ふれあいセンター 3階	245-2527	(火)～(土) 9時～17時30分	南海バス 旭ヶ丘北町

また、こども電話教育相談「こころホーン」で24時間相談に応じています。TEL 270-5561

12) 社会福祉協議会

「ボランティアを頼みたい」「ボランティアをしたい」等のボランティアに関する様々な相談や地域福祉活動(子育てサロンなど)の支援を通じ、障害の有無に関わらず誰もが安心して生活を送るための地域づくりをすすめています。

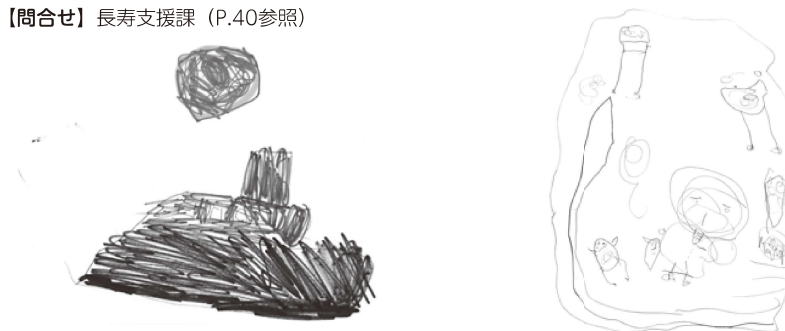
【問合せ】 社会福祉協議会各区事務所 (P.41参照)

13) 民生委員・児童委員、主任児童委員

民生委員・児童委員は社会福祉の増進のため、地域住民の相談支援活動を行うボランティアとして、障害者や児童、高齢者、生活に困っている方等の相談対応や、保健福祉総合センターなどの関係機関の業務に協力しています。

また、主任児童委員は児童福祉に関することを専門的に担当し、民生委員・児童委員と協力して、青少年健全育成活動や子育て支援活動に取り組んでいます。自宅には「堺市民生委員児童委員」「堺市主任児童委員」の門標を掲げています。

【問合せ】 長寿支援課 (P.40参照)



7

14) ダブルケア相談

ダブルケアとは？

同時期に子育て（18歳未満の子どもや孫）と介護の両方を行っている状態です。

ダブルケア相談窓口

子育てと介護のお悩みに関する相談に対応し、必要に応じて情報提供や助言・関係機関との連絡調整など総合的に支援します。

知識豊富な専門職員（保健師、看護師、主任ケアマネジャー、社会福祉士）がお話を伺います。

【窓口開設時間】

原則、月曜日～金曜日9：00～17：30（土・日・祝日・年末年始を除く。）

面接、電話での相談が可能です。

法人名	所在地	TEL	FAX
堺基幹型包括支援センター	堺区南瓦町 3-1 (堺市役所本館内)	228-7052	228-7058
中基幹型包括支援センター	中区深井沢町 2470-7 (中区役所内)	270-8268	270-8288
東基幹型包括支援センター	東区日置荘原寺町 195-1 (東区役所内)	287-8730	287-8740
西基幹型包括支援センター	西区鳳東町 6-600 (西区役所内)	275-0009	275-0140
南基幹型包括支援センター	南区桃山台 1-1-1 (南区役所内)	290-1866	290-1886
北基幹型包括支援センター	北区新金岡町 5-1-4 (北区役所内)	258-6886	258-8010
美原基幹型包括支援センター	美原区黒山 167-1 (美原区役所内)	361-1950	361-1960

ダブルケアの方が利用できるサービス

◎子育てに向けて

- ・認定こども園・保育所などの利用への配慮（加算項目の対象）

◎介護に向けて

- ・特別養護老人ホームへの入所基準の緩和
 - ・緊急の家族支援策としての高齢者ショートステイ事業の利用日数を30日に延長
- ※介護保険外サービスになりますので、要介護認定を受けていない方が利用できます。

【問合せ】長寿支援課（P.40参照）



15) おおさか精神科救急ダイヤル

かかりつけの医療機関が診療を行っていない夜間・休日において、こころの病気の緊急時に、必要に応じて精神科救急医療機関などをご案内します。

おおさか精神科救急ダイヤル TEL 0570-01-5000

16) 障害者就業・生活支援センター

就労を希望する障害のある方の相談に応じ、就職や職場定着及びそれに伴う社会生活上の支援を行っています。

【問合せ】障害者就業・生活支援センター（P.41参照）

17) 難病患者支援センター

小児慢性特定疾病・指定難病の患者等及びその家族が交流し、情報交換等を行う拠点として、学習会・交流会の開催、神経難病・膠原病・炎症性腸疾患の電話医療相談、就労相談、仲間相談、療養生活相談等を行っています。

【問合せ】難病患者支援センター（P.41参照）

18) 生活リハビリテーションセンター

主に脳の病気やケガが原因で生じた身体障害や高次脳機能障害に関する相談支援、情報提供、普及啓発などを行っています。

【問合せ】生活リハビリテーションセンター（P.41参照）

19) 重症心身障害者（児）支援センター ベルデさかい

重度の知的障害と重度の肢体不自由が重複している重症心身障害者（児）の支援拠点として、本人、家族からの相談に応じるとともに、生活介護事業、短期入所事業などを実施しています。

【問合せ】重症心身障害者（児）支援センター ベルデさかい（P.53参照）

20) 視覚・聴覚障害者センター

視覚・聴覚障害者に対する点字図書や録音図書・字幕入りDVD等の貸出、相談・訓練、聴覚障害児の保護者学習会等の開催、ボランティア養成・育成、コミュニケーション支援等を行っています。

【問合せ】視覚・聴覚障害者センター（P.41参照）

21) 大阪府立堺聴覚支援学校（きこえとことばの相談センター）

聴覚に障がいのある子どもたちが通う学校です。聴覚障がい児教育のセンター校として、本校に在籍していない0歳～中学生の聴覚障がい児やきこえやことばに不安のある子どもの相談や支援も行っています。

【問合せ】大阪府立堺聴覚支援学校（P.41参照）